第 19 回 熊野川の総合的な治水対策協議会 ~概要版~

1)河川整備基本方針。河川整備計画

- ・河川整備計画の策定に向けた作業中。現在においても必要な河川改修を実施中。
- ・河川整備基本方針の変更については、平成23年台風12号洪水、顕在化している気候 変動に対応した計画を検討中であり、早期策定を目指す。
- ・河川整備計画については、基本方針策定後に速やかな策定を目指す。

既存ダムの洪水調節機能強化に向けた治水協定の締結

- ・令和元年12月12日、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」において「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」がとりまとめられました。
- ・本方針を受け、各水系の河川管理者、ダム管理者及びダム参画利水者の協力のもと一体となって取り組み、各水系の治水協定を5月に締結しました。

日足地区の推進

- ・平成30年台風20号で日足地区において浸水被害が発生したため、日足地区において宅地 嵩上げ、田長地区・和気地区において河道掘削を実施中。
- ・田長地区の河道掘削は令和元年度に完了。現在、日足地区の宅地嵩上げ及び和気地区の河 道掘削を計画通りに実施中。
- 引き続き、日足地区、和気地区の事業進捗状況の確認を行う。

◆日足地区宅地嵩上げ : 令和3年出水期までに完了予定

◆田長地区河道掘削:令和元年度に完了

◆和気地区河道掘削 : 令和 2 年度完了予定

2) 河川改修と利水ダムの治水協力

河川改修の進捗状況

<直轄区間>

- ・平成29年度から緊急対策特定区間を設定し、概ね5年間で重点的に河道掘削を実施中。
- これにより、熊野川本川、相野谷川等支川において治水安全度の向上を図る。
- 掘削土砂は、自治体と連携し津波避難地等に有効活用。

※新宮市:宮井戸津波避難場所、紀宝町:旧明和小学校跡地造成地 など

<県管理区間>

- ・平成23年9月洪水で堆積した土砂は引き続き撤去中。
- ・奈良県に関しては、平成28年度に当初予定していた堆積土砂撤去(災害復旧事業分)を完了。引き続き神納川において、堆積土砂撤去を実施中。
- ・和歌山県・三重県では、平成29年10月に新たに河川整備計画を策定し、両県で支川を含めた約28万m3の河道掘削を平成29年度から実施中。

ダムの治水協力

<電源開発>

- ・令和元年度の暫定運用を検証した結果、見逃しはなく暫定運用が有効に機能して放 流量をできる限り抑制して流水をダムに貯留。また、シミュレーションで実際より 高い水位からでも洪水前までに所定の空き容量を確保して放流量低減が可能である ことを確認し、基準等の運用ルールに問題がないことを確認。
- ・令和元年の台風 10 号では、池原ダム及び風屋ダムの流入量が洪水量 1,500㎡/s 以上となったが、ダムより下流の日足地点でダム運用改善及び河道掘削の効果を合わせて、近畿地方整備局の試算によると約 1.3mの水位低減があったものと推定。
- ・暫定運用ルールを検証するため大規模出水事例の蓄積を図るべく、今年度も現行の 暫定運用ルールを継続。

<紀の川ダム統合管理事務所>

- ・試行運用の実施基準には達しなかったが、試行運用期間 9 月 1 日から 9 月 15 日は貯水位を目標水位以下で管理。
- ・試行運用期間 9 月 16 日から 10 月 31 日は電源開発株式会社、農水省と調整を行ない、渇水状況を把握しながら分水量を調整し貯水位を目標水位以下で管理。

3) 濁水対策を含むダムの運用・管理

濁水対策

各観測地点の濁度状況

(上野地、五百瀬、重里地点)

- ・これまでと同様、降雨時に高い濁度が確認。
- ・降雨後の濁度の低減後は概ね上野地2~3・五百瀬2~4・重里2~5程度の低濁 度。

(風屋ダム貯水地)

- ・令和元年度は濁水早期排出後、上流域からの低濁度の清水貯留が出来た。
- ・降雨時を除き低濁度層が形成され、取水施設改造により表層の低濁度層から取水可能。

(南桧杖地点)

- ・降雨時には高い濁度が確認されたが、降雨後の濁度の低減後は濁度 O. 3~5程度 の低濁度。
- ・これは、災害直後(H24)よりも低い濁度であり、災害前(H19)の濁度の低い時期 と同程度の濁度に低減していることが確認。
- ・南桧杖地点で濁度 20 以上を記録した日数は 44 日で、平成 23 年災害後、減少傾向が確認。

<近畿地方整備局>

・流域対策および取水設備改良の効果は発現されつつあると分析。 ひきつづき流域対策を継続することにより、災害前と同程度まで回復すると考えられ、 モニタリングを継続。

<関係機関>

・関係機関は、工事における効果的な濁水対策を共有・実施。また、国および県は 市町村が実施する工事について指導。

<電源開発>

- ・濁水長期化軽減対策効果の発現状況を継続的にモニタリングし、流域対策の進捗に 併せてより効果的な運用に改善。
- ・更なる濁水長期化軽減対策(早期排出等)について、令和2年度からの置土試験開始に向け関係者調整中。平成30年度から開始した環境モニタリング結果等について 学識者の意見をふまえるとともに関係機関と連携して、順応的に進めていく。

管理(堆砂)

<電源開発>

・令和2年度も引き続き、風屋ダムの貯水池内の堆積土砂(計画110千m3)及び二津野ダムの貯水池内の堆積土砂(計画(92+α)千m3)を掘削中。掘削土砂は、貯水池周辺の土捨場等へ搬出中。

<関西電力>

・今年度は、九尾ダム(約40千m3)と川迫ダム(約5千m3)の堆積土砂を掘削し、 水谷土捨場へ搬出する予定。

<紀の川ダム統合管理事務所>

- ・今年度も引き続き、猿谷ダム貯水池の土砂ダムに堆積した土砂約2千m3の掘削を1 月以降実施予定。掘削土砂は、和歌山河川国道事務所管内の堤防整備に伴う堤内地 の造成(五條市内)に活用。
- 4) 治山・砂防・河道閉塞対策(濁水の発生源対策の効果を含む)

<林野庁>

- ・保全対象に近接するなど、優先度の高い筒所から復旧に着手。
- ・現在は、十津川地区の15箇所、紀伊田辺地区の4箇所において、渓間工、山腹工 を施工中。

<奈良県>

・平成29年度から、水源地域整備事業により、「十津川村杉清小井谷地区」で新た な土砂の発生防止を図る観点から森林整備等を実施中。

<紀伊山系直轄砂防事業>

- ・大規模崩壊箇所における工事を引き続き実施し、崩壊地内の不安定土砂の流出防止 対策を進める。
- ・平成30年4月より神納川においては、継続的な土砂流出や顕著な河床上昇を防止 するため砂防堰堤工事を実施中。また、新たな砂防堰堤を整備するための詳細な調

- 査・設計を行っている。今年度は神納川で2基目の堰堤整備のための用地買収及び 工事着手を予定している。
- ・和歌山県高田川流域、三越川流域においても新たに砂防堰堤等を整備するための詳細な調査・設計を行っている。
- ・今年度も昨年度に引き続き、熊野川流域全体において土砂・洪水氾濫対策を検討するための現地調査を予定している。